

令和8年度 東京都立中野工科高等学校（定時制課程）学校経営計画

東京都立中野工科高等学校長

教育目標

教育基本法の精神に基づき、民主的な国家社会に貢献すべき工業人の育成を目指し、次の目標達成を期する。

- 社会の一員として社会に貢献し、責任を重んずる勤労精神の育成
- 互いの人格を尊重し、人権尊重の精神の高揚と健全な心身の育成
- 自ら学び考え行動し、個性や豊かな情操と創造力の育成

1 目指す学校

- (1) 挨拶を大事にし、職業人としての立ち居振る舞いができる生徒を育てる学校
- (2) 就職試験に合格できる学力の定着を図れる学校
- (3) 総合技術科の特色を生かし、教職員が学習指導、生活指導、進路指導、自立支援等に組織的に取り組む学校

スクール・ミッション

「社会の一員として社会に貢献し、責任を重んずる勤労精神の育成」を教育目標とし、ものづくり教育や学習指導において、基礎学力の定着を図ります。系統的なキャリア教育に基づく進路指導の充実から、個性の伸長と自立心を育み、生徒の興味・関心を高めることで創造力を伸長させます。

スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ① 社会的自立の基盤となる判断力・行動力
- ② 就職活動および社会生活で必要とされる基礎学力
- ③ 産業界において基盤となる、工業分野の知識・技術と課題解決能力
- ④ 意欲・関心を持って学びに向かう力
- ⑤ 互いに尊重し協同していく力
- ⑥ 社会生活に欠かせない理解力・表現力

(2) カリキュラム・ポリシー

- ① 就職・進学に結びつく学力の基礎・基本の定着を図る。
- ② 工業の専門性の充実を図り、資格取得や就職に耐えうる能力を養う。
- ③ キャリアガイダンスの充実を図り、コミュニケーション能力や社会性を養う。
- ④ 「体験」の実施により、自身のキャリアプランを考える能力と態度を醸成する。

(3) アドミッション・ポリシー

- ① 指導に素直に従い、社会生活で役立つ知識や技能を意欲的に取組んでいける。
- ② 誰とでも仲良くでき協力し合い、他人を思いやることができる。

- ③ 機械・食品工業に関する技術やものづくりが好きで、工業高校の実験・実習に積極的に取り組んでいける。

2 具体的な学校像

- (1) 人権尊重を基盤とした教育活動を推進し、いじめや体罰のない学校
- (2) 産業界や関係機関との連携を図り、ものづくりを通して社会に貢献していく人材を育てる学校
- (3) 社会人として必要な基礎的な知識・技能と読み書き計算の能力を着実に身に付けさせる学校
- (4) 社会人として必要なコミュニケーション能力を確実に身に付けさせる学校
- (5) 社会生活を送ることができる気力や体力、働く力を身に付けさせる学校
- (6) 基本的な生活習慣を育成するとともに、規範意識をもった生徒を育てる学校
- (7) 自分自身を大切にするとともに、他者に対しても思いやることのできる生徒を育てる学校
- (8) 就職・進学に結びつく学力の基礎・基本を定着させる学校
- (9) 教職員が一丸となって生徒に向き合い、必要な態度と能力を身に付けさせる学校
- (10) 保護者や地域社会から信頼され、保護者及び地域社会と一体となった教育を推進できる学校
- (11) 教育活動の円滑な実施に向け、自律経営推進予算の手続きの遵守による計画的な予算執行を行う学校
- (12) 働き方改革を推進し、教職員が生き生きと職務を遂行し、教育活動を行う学校
- (13) 教職員のサービスの厳正を図り、サービス事故のない学校

3 中期的目標と方策

(1) 中期的目標

- ①企業及び地域住民や保護者から支持され、次代を担う工科高校を創設する。
- ②夜間定時制課程の工科高校として、学力向上と系統的なキャリア教育の4年間の全体計画を策定する。
- ③入学した全ての生徒の進路を実現するため、段階を踏んだ学習支援や関係機関との連携を図った自立支援等のプログラムを完成させる。
- ④定時制課程ならではの良さを中学生、保護者、地域にアピールし、入試倍率を向上させる。

(2) 方策

- ①地域の関係団体及び企業等、産業界のニーズを把握するとともに、東京都や東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、専門学校等の協力を得て、技術交流やインターンシップを計画し、社会や産業界との連携を強める学校を目指す。
- ③夜間定時制課程設置の意義を踏まえ、カリキュラムマネジメントを実施し、教育課程の編成、校内規定の見直し、募集対策、広報活動等について着実に計画・実施する。

4 今年度の取組目標と方策

(1) 学力と技術力の向上

- ①座学・実習においてICT機器の活用により確実に学力、技術力を高める。キャリア・パスポートなどを利用したポートフォリオを構築させる。
- ②工科高校資格取得アシスト制度を活用した資格取得や検定試験合格への挑戦、各種競技会・展示会への参加、課題研究発表会でのプレゼンテーションなど、具体的な目標達成のための指導を継続して実施し、生徒のやる気を高める。
- ③生徒が意欲的・主体的に学べるよう授業内容、指導方法、学習評価の在り方を工夫・改善する。特に、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を行う。
- ④生徒が自ら課題を発見し解決する「探究的な学び」に対し、「課題研究」において、外部人材を活用し指導の充実を図る。

(2) 中途退学者対応と規範意識の向上

- ①自立支援チーム継続派遣校として、不登校、中途退学者、再就職者への対応を組織的に進める。
- ②生徒の実態に応じた校内規定の見直しを進め、学校に対する生徒の帰属意識と真に自立した社会人になるための意欲を高める。

(3) キャリア教育の充実

- ①4年間の系統的なキャリア教育の全体計画を教職員に周知し、分掌横断的な連携を図った取組を行う。
- ②東京都や産業界主催のイベント、中小企業振興公社や東京商工会議所との連携による産業技術交流、インターンシップ等を実施する。
- ③工業系大学や専門学校との協定等、進学への進路開拓を行う。

(4) 生徒のチャレンジ支援

- ①ボランティア活動等を通して、地域社会に貢献することにより、達成感やボランティアマインドを育てる。
- ②部活動の活性化、地域行事への参加、各種資格取得への取組、研究発表大会への積極的なチャレンジ・参加等を奨励し、生徒の達成感と自信、新たなチャレンジ精神を醸成する。

(5) 学習指導要領に沿った学力観への転換と教員の授業力向上

- ①ルーブリックの策定により、教科間の情報・意見交換を活発にする。
- ②全ての教科・科目にアクティブ・ラーニングを導入するとともに、教科・類型横断的な授業を開発し、カリキュラムマネジメントを学校全体で進める。
- ③全日制課程と連携した相互授業観察を実施し、授業力の向上を図る。
- ④生徒の学習状況を適切に評価し、評価を指導の改善に活かし、より効果的な指導が行えるよう指導の在り方について工夫改善を図る。

(6) 成人年齢引き下げによる事故防止と主権者教育の充実

- ①成人年齢の引き下げによる生徒が事故に巻き込まれないよう、消費者教育等の充実を図る。
- ②生徒会選挙や中野区の選挙管理委員会との連携による模擬選挙等の体験的な取組を実施し、社会の一員としての自覚や有権者としての役割等について身に付けるための活動を展

開する。

(7) 教職員の働き方改革とサービスの厳正

- ①年間を通した職務のスケジュール化を図り、適切な進行管理の下、効率的に遂行する体制を構築する。
- ②「Scrap and Build」に努め、業務の効率化と諸会議のスリム化を進める。
- ③サービス事故防止研修を計画的に実施するとともに、社会や他校での事故を教訓にして、サービス事故防止を徹底する。